

中期経営計画書

策定年月日 令和6年2月14日

法人名：公益財団法人青森県暴力追放県民センター

法人の設立目的

県民の暴力追放意識と暴力追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

法人の経営目標

1 効果的な広報活動

テレビ、ラジオ、新聞等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。また、暴力団の資金獲得活動が多様化、巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者講習の受講者拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に進める。

2 安定した事業資金の確保

基本財産で国債等の債券購入をして資金運用をしているが、利率変動で左右されるので、安定した財源を確保するため、賛助会員の新規加入を促進して、賛助会費の増益に努める。

中期経営計画における基本方針と目標

1 基本方針

- (1) 当センターの中核事業である暴力団排除のための広報啓発活動の推進及び不当要求防止責任者講習の拡大と内容の充実を重点的に推進する。
- (2) 暴力団追放の各種事業を効率的かつ効果的に推進するために財政基盤の確立が必要であるが、基本財産運用による利息収入だけではなく、県民の理解と賛同を得て賛助会員の新規加入促進に努め、賛助金収入を増加して安定して事業を行えるよう財政基盤の強化を図る。
- (3) 中期経営計画は、計画期間内においても、当センターの事業活動の根柢となる暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢等の変化に柔軟に対応し見直すことを前提としており、必要性や状況に応じて計画の見直しをする。

2 目標

- (1) 広報啓発活動の推進及び不当要求防止責任者講習の拡大と内容の充実
- (2) 賛助会員の新規加入促進と退会等の防止
- (3) 財政基盤の強化

目標達成に向けた具体的な取組と取組指標								
① 不当要求防止責任者講習受講者数の増加								
【取組内容など】								
<ul style="list-style-type: none"> 各種広報活動により不当要求防止責任者講習の重要性を周知して受講者数の増加を図る。 暴対法や暴力団排除条例の解釈及び社会情勢や暴力団情勢に応じた最新の情報を提供するよう講習内容の充実を図る。 								
【指標(目標値)】： 不当要求防止責任者講習の受講者								
<p>暴力団構成員等は年々減少しているものの暴力団等からの不当要求は依然として行われており、各事業所における不当要求防止責任者の選任が重要であることから、年間の受講者数を10人ずつ増加するよう目標設定した。</p>								
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	600	610	620	630	640			
実績値	655							
進捗率	109.17 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点					
<p>金融機関の合併による支店数の減少等により、新規の不当要求防止責任者の届出が減少する中、前年と同水準の受講者を確保することができた。</p> <p>今後も継続して広報活動を実施し、不当要求防止責任者講習の知名度向上を図り、受講者を増やしたい。</p>			<p>不当要求防止責任者講習の新規届出が減少する中、前年と同水準の受講者数を確保できたことは評価できる。</p> <p>引き続き積極的な広報活動により、県民に対して暴追センターの活動や講習の重要性を広報し、講習受講者の増加に努めて貰いたい。</p>					
② 賛助会員の新規獲得								
【取組内容など】								
<ul style="list-style-type: none"> 広報活動、講演等を通じて当センターの事業内容等の周知を徹底し、理解と協力を得て賛助会員新規加入の促進を図る。 賛助会員に配布する「かわら版」等の内容を充実し、賛助会員の退会や会費未納を防ぐ。 								
【指標(目標値)】： 賛助会員数								
<p>毎年新規会員を獲得しているものの退会等もあり会員数はほぼ横ばい状態が続いている。毎年新規会員を獲得するとともに既存会員の退会を防止し、毎年5団体・個人の会員を増加するよう目標設定した。</p>								
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	360	365	370	375	380			
実績値	346							
進捗率	96.11 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点					
<p>積極的な募集活動により、賛助会員(団体6、個人3)を得たが、金融機関の合併や不景気で賛助会費を捻出できない事業所・個人が多数脱退したため、全体として賛助会員数は減少した。</p> <p>積極的な広報を続けて賛助会員の獲得に務めるとともに、既存の賛助会員離れを防ぐための対策を講じる。</p>			<p>景気の先行きが不透明な状況もあり、民間企業等からの賛同が得られにくい中、新たに賛助会員を一定数得たことは評価できる。</p> <p>引き続き、新規賛助会員の募集活動を推進するとともに、賛助会員離れを防ぐための対策を講じてもらいたい。</p>					
③ 公益目的保有財産である事業強化のための定期預金の積み立て								
【取組内容など】								
<ul style="list-style-type: none"> 賛助会員の新規獲得に努めて賛助金収入を増加させ、財産基盤の強化を図る。 事務所使用差止請求代理訴訟に備え、公益目的保有財産である事業強化のための定期預金を増額する。 								
【指標(目標値)】： 事業強化のための定期預金の積立金額								
<p>適格センターとして事務所使用差止請求代理訴訟に対応するには、1件あたり400万円～600万円の訴訟費用が見込まれることから、複数の訴訟に対応できるよう事業強化のための定期預金を毎年20万円ずつ上積みして積み立てよう目標設定した。</p>								
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	540	560	580	600	620			
実績値	540							
進捗率	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点					
<p>暴力団事務所使用差止請求訴訟に備えるため、毎年、公益目的保有財産である定期預金を積み立てており、前年度比プラス20万円増額の合計540万円となった。</p> <p>今後も計画的に積み立てていき、複数の訴訟があった場合にも対応できるようにしたい。</p>			<p>県内においても、暴力団の対立抗争事件が発生する可能性はある。公益目的財産である定期預金は、対立抗争発生時の暴力団事務所使用差止請求訴訟を行う重要な財源で、訴訟を行う財源がなければ暴力団対策法に基づく適格都道府県センターの認定が取り消される事態にもなりかねないので、安定した財源の確保に努めて頂きたい。</p>					

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
常勤役員	県派遣職員	0	0	0	0	0
	県職員OB	1	1	1	1	1
	民間からの役員	0	0	0	0	0
	プロパー職員	0	0	0	0	0
	小計①	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
常勤職員	県派遣職員	0	0	0	0	0
	県職員OB	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	民間からの職員	0	0	0	0	0
	プロパー職員	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	小計②	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
非常勤役員	県・市町村関係	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	民間からの役員	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7
	小計③	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8
非常勤職員	県職員OB	0	0	0	0	0
	その他の職員	0	0	0	0	0
	小計④	0	0	0	0	0
臨時職員⑤		0	0	0	0	0
合計(①~⑤)		12 12	12 0	12 0	12 0	12 0

計画の基本的考え方

広く県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立する必要性から、県内各界の代表者等9人が役員に就任しているが、その中で常勤は警察官OBの専務理事1人のみであり、その他は非常勤で無報酬である。職員数は、必要最小限の3人(専門的知識を有する県警察OB2人、プロパー職員1人)で職務を遂行する。

2024年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2024年度の実績に係る所管課分析・改善点
常勤の役員は1人であり、そのほかの役員は非常勤で無報酬である。 常勤の職員数は3人と必要最小限の人数で、県職員の派遣等もなく、給与は規程に基づいており、定数管理は適切である。	常勤の役員(警察官OB)1人と、常勤の職員3人(専門的知識を有する警察官OB2人、プロパー職員1人)の必要最小数の人数で、給与は規程に基づいており、定数管理については適切である。

経営状況(収支計画)			※一般社団法人、公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)				
項目			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
一般正味財産増減の部	経常収益	基本財産運用益	17,000 18,470	17,000	17,000	17,000	17,000
		受託事業収益	2,200 2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
		賛助金収入	11,000 11,084	11,050	11,100	11,150	11,200
		寄付金収入	110 210	110	110	110	110
		雑収入	1 11	1	1	1	1
		計	30,311 31,975	30,361 0	30,411 0	30,461 0	30,511 0
	経常費用	事業費	21,400 22,418	21,400	21,400	21,400	21,400
		管理費	8,900 8,901	8,900	8,900	8,900	8,900
		(うち人件費)	17,000 18,472	17,000	17,000	17,000	17,000
		(うち減価償却費)	5 5	5	5	5	5
	その他						
	計		30,300 31,319	30,300 0	30,300 0	30,300 0	30,300 0
当期経常増減額			11 656	61 0	111 0	161 0	211 0
経常外増減の部	経常外収益						
	経常外費用						
	当期経常外増減額		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	当期一般正味財産増減額		11 656	61 0	111 0	161 0	211 0
	一般正味財産期首残高		22,500 29,991	22,511	22,572	22,683	22,844
	一般正味財産期末残高		22,511 30,647	22,572	22,683	22,844	23,055
指定正味財産増減の部	受取寄付金						
	一般正味財産への振替額						
	当期指定正味財産増減額		-24,720				
	指定正味財産期首残高		715,000 761,568	715,000	715,000	715,000	715,000
	指定正味財産期末残高		715,000 736,848	715,000	715,000	715,000	715,000
	正味財産期末残高		737,511 767,495	737,572 0	737,683 0	737,844 0	738,055 0

計画の基本的考え方

2023年度の予算を基本として計画策定。

効果的な事業により賛助会員を増やして、賛助金収入の増益を目標とする。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	5863.64 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	(正味財産期末残高)	4.07 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ | 計画値 | × 100

2024年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2024年度の実績に係る所管課分析・改善点
外貨建て外債を運用できるようにしたことで大幅な収益を得ることができ、将来に渡って安定した運営資金を確保することができた。	資金運用により収益を得ていることは評価できる。今後は、資産運用と並行して、賛助会員を増やし賛助金収入を増やすことも重要であるから、積極的な広報活動を推進して賛助会員の勧誘に努めて貰いたい。

長期借入金償還計画	(単位:千円/上段:計画、下段:実績)				
項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
前年度借入残高					
当該年度借入額(新規)					
当該年度元金償還額					
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0

計画の基本的考え方

計画達成率	(年度元金償還額)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	(年度末借入残高)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

2024年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2024年度の実績に係る所管課分析・改善点

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	<p>暴力団対立抗争事件は全国的に発生が続いているため、今後、青森県にも波及する可能性もあるので、引き続き、暴力団の絶無のため、青森県暴力追放県民センター（以後、暴追センターと記載）の事業活動を積極的に広報して県民の理解と協力を得るとともに、各種事業活動を強力に推進して青森県全体の暴力団排除の気運を高められたい。</p> <p>また、社会情勢・暴力団情勢の変化に柔軟に対応し、必要性や状況に応じて適切に計画の見直しを実施されたい。</p>
目標設定について	毎年度の事業計画結果を分析・検討した上で事業計画を策定し、効率的で効果的な事業を推進されたい。
定数管理について	<p>県内各界の代表者等7名が暴追センターの理事に就任しているが、その中で常勤は警察官OBの専務理事1名のみであり、その他は非常勤で無報酬の外部理事である。</p> <p>暴追センターの常勤職員数は必要最低限の3人で、職員の給与は定款に基づいており、定数管理は適切と認められる。</p>
収支計画等について	<p>基本財産の運用利益にのみ頼ること無く、安定した財源を確保するため、計画的に賛助会員の加入促進を図って賛助金収入の増益を目指して貰いたい。</p> <p>基本財産の運用は、専門家等のアドバイスを受けるなど、慎重に充分に検討をして、損益を出さない運用をするように心掛けられたい。</p>
所管課の方針	
今後の県としての関与について	<p>暴力団の存在を許さない社会基盤を確率するための各事業を効果的・効率的に推進していくように所管課として指導を徹底する。</p> <p>全国的に山口組分裂に伴う暴力団対立抗争が発生していることから、青森県内における暴力団排除の気運を高めて暴力団組織の絶無を目指し、暴力団犯罪の無い青森県になるように、青森県警察は暴追センターと連携して、暴追センターの各種事業活動推進の補助をしていく。</p>
2024年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	<p>外債購入により効果的な資産運用に努めているところであるが、外債は為替の影響を受けやすく、変動リスクも高いことから、今後も専門家のアドバイスを受け、リスク管理を徹底してもらいたい。</p> <p>また、新規賛助会員獲得活動も継続して推進してもらいたい。</p>